

る反日感情と日本の対華優越態度を共に是正すれば隣邦親睦の途を進めることができる。吾が同胞も正々堂々、理智と道義に従ひ一時の衝動と反日行動を抑へ、信義を示したならば日本も必ず信義を以て応ずるものと信ずる」といふ旨の日華親善方針を声明した。

また同二十日には汪精衛行政院長が南京で、地理上、歴史上、文化上また種族上、中国と密接な関係をもつ日本との友誼増進の必要を述べ、一九二四年、神戸での孫文の日華提携演説（「大アジア主義」演説）こそ日華外交の根本であり、広田演説は中国年来の主張と一致する、と述べた。当時、共産軍討伐のため漢口にあつた蔣は、汪の演説を知つて賛同と協力を約す電報を打つたのであつた。

中国側は対日親善の声明に留まらず、進んで排日取締りを具体化した。即ち国民政府は全国の新聞通信社に排日言論の掲載禁止を命令し（二月二十日）、中央政治会議は蔣・汪連名の提議で排日・排日貨停止案を可決した（同二十七日）。翌二十八日には、中央党部宣伝部長として排日世論を指導してきた邵元冲が罷免された。また国民政府教育部は各市教育長に、政府の検定なき教科書の使用を禁ずる命令を発する（三月十五日）など、排日教科書の改訂さへ企てた。

斯くして日華両国間には、満洲国問題はじめ多くの懸案がありながらも、広田演説が呼び水となつて双方に親善気運が生れ、国交改善への具体的努力がおもむろに試みられ始めたのであつた。

公使館を大使館へ昇格

日華親善の気運が高まつた昭和十年五月、広田外相は閣議の諒承を得て在華公使館を大使館に昇格し、有吉（明）公使を初代駐華大使に決定した。この通知を受けた汪精衛は興奮を隠し得ない面持ちで「これで両国は東亜の大道を手を取つて歩けるのです」と云ひ、直ちに中国も昇格の措置を取ることを約した。

英米独はこの昇格で日本に出し抜かれたと感じたらしいが、我国に出し抜く意図はなく、関係列国にも通報して昇格を勧めたのである。列国の中で殊に狼狽したのは英国で、我国に対し、英国も大使館昇格を決定したので昇格発表は日華と同時にしたい旨を伝えてきたため、我国はこれを諒承し、五月十七日、日華英三国は大使館昇格を同時に発表したのであつた。

大使交換は「形式的・儀礼的措置であり、日支諸問題の解決に直結するとは限らない」として、大使館昇格にイニシヤチヴを取つたからと云つて広田外交を評価することはできないといふ論者もある。だが、大使館昇格は間違ひなく中国に対する敬意の表明なのであり、相互の敬意こそ国家間の親善を促す重大要因たることは今も昔も変らぬ常識であらう。してみれば大使館昇格は、広田の対華親善外交の明らかな表徴として率直にその意義を評価すべきものではなからうか。

第三節 梅津・何応欽協定

中国側の表裏二重政策

華北に於ける日・満・支関係は、塘沽協定の成立を転機に逐次平靜に向ふが如くであつたが、内情は必ずしもさうでなく、中国側は表に親日を装ひつつ裏に反日、反満策動を行なふ状況なのであつた。これら反日満運動の中心は河北省主席・于学忠（旧東北系）、国民党部関係者、中央直系軍隊、藍衣社（テロを主務とする国民党秘密特務工作機関）等で、彼等は北支が停戦協定以来、比較的静穏で関東軍や天津軍の注意を惹くことの少ないのに乗じて潜行的

に活動してきたのであったが、昭和十年に至つて、露骨な反日満行動に出た。

国民政府の排日取締りにしても、ある程度の効果は挙げたにしても、政府の威令は十分でなく、殊に北支ではさうだった。我が陸軍の調査によれば、日華関係が好転の兆しをみせた昭和十年一月から五月までに北支で発生した反日満事件は大小五十数件にも上つた。その代表的事例は親日社長暗殺事件である。

梅津・何応欽協定の成立

関東軍と天津軍（支那駐屯軍）が中国側の二重政策に憤慨し、その是正の必要を痛感してゐる折しも、重大事件が発生した。天津の中国新聞「国権報」と「振報」は従来から親日満の立場にあつたが、五月二日から三日にかけて両新聞社長が共にピストルで暗殺されたのである。支那駐屯軍の厳探の結果、暗殺には北平軍事委員会分会、藍衣社、国民党などの関与してゐること、また犯行指揮者は上海保安処長兼藍衣社中央総執行部長・楊虎であること、楊虎は犯行後、国民政府によつて上海フランス租界にかくまはれてゐることも判明した。

ここに至つて、酒井隆・支那駐屯軍参謀長は高橋坦・北平駐在公使館付武官補佐官と共に関東軍及び支那駐屯軍を代表して、何応欽・軍事委員会北平分会委員長と会見し、「支那側官憲の主動による対満陰謀の実行、対日テロ等は塘沽停戦協定の破壊行為である」と警告し、次のことを要望した。

- (一) 蒋介石の二重政策の放棄。
 - (二) その実行機関たる憲兵第三団、軍事委員会政治訓練処、国民党部と藍衣社の北支撤退。
 - (三) 右諸機関のバックである第二師・第二十五師の撤退。
 - (四) 河北省主席・于学忠の罷免。
- その後、天津軍に対する中国軍の挑発も発生したが、陸軍中央は現地軍に対し兵力使用を強く戒め続けた。斯か

るうち、国民政府は遂に何応欽に訓電し、六月十日高橋少佐に

(一) 国民党部の河北省撤退。

(二) 中央軍の河北省撤退。

(三) 全国に排日禁止を発令。

を回答させた。また右の(三)に合はせて、同日付で邦交敦睦令を公布し、排日行為を禁止し、違反者は厳罰に処する旨命令した。日本側の要望を全て容認してきたわけであるが、天津軍側が容認事項の文書回答を求めるや、何応欽は突然、北平を脱して南下してしまつた。その後、要望事項を覚書とする件につき、我が陸軍、外務双方から何度か督促した結果、七月九日、「酒井参謀長よりの要望事項は全て承認し、自主的に実行する」といふ何応欽の名による梅津・支那駐屯軍司令官宛の通知書が、中国側より天津軍に提出された。

これが所謂「梅津・何応欽協定」であり、これよつて事件は落着し、中国側排日機関と中央軍は河北省から撤退することになった。

土肥原・秦徳純協定

中央軍第二十九軍の軍長である宋哲元は、もと馮玉祥の部下だつた。張家口を根拠としてチャハル省に駐屯してゐたが、塘沽停戦協定の後、次第に反満抗日的態度に出て、昭和九年後半から翌十年にかけて、相次いで日本側との間に問題を惹起した。第一次張北事件、熱西事件、第二次張北事件、本柵子事件（第二次熱西事件）等であるが、いずれも、宋哲元軍による対日武力挑発事件であつた。

宋軍の度重なる挑発行為を重視した関東軍は、たまたま北平に居た奉天特務機関長・土肥原賢二少将に対して、宋哲元軍の黄河以南撤退を要求するやう電訓した。だが陸軍中央は関東軍の強硬姿勢に同意せず、参謀本部は関東

軍に対して「この際、強硬態度に出づることは考へものと思料す。また交渉はなるべく公正なる態度によるを可とす」と打電した。陸軍中央は北支問題に対して極めて慎重であり、かつ公正ならんと努めてゐた訳である。

閔東軍もやがて中央の穩健な方針に歩み寄るに至り、一方、中国側も迅速解決の必要から、自発的に宋哲元軍のチャハル省主席と第二十九軍長の職を免じ、民政庁長・秦徳純を主席代理とするなどの措置を取った。ここに於て閔東軍も宋軍の黄河以南撤退の要求を取り止めるなど解決条件を緩和し、これに基づいて土肥原少将は宋哲元に日本側要求を提示、これに対し秦徳純は六月二十七日、チャハル省内の排日機關の撤去、宋哲元軍のチャハル省からの撤退など日本側の要求全部を受け容れることを文書で回答してきた。これが所謂「土肥原・秦徳純協定」である。これによつて宋哲元の第二十九軍はチャハル省から北平方面に移駐したのであつた。だが何ぞ知らん、この第二十九軍にはすでに中共黨員など多くの抗日分子が潜入して居り、この二年後には遂に蘆溝橋事件を惹き起すに至るのである。

このやうにして、中国側の塘沽停戦協定違反から梅津・何応欽協定が、また同じく中国側の対日武力挑発から土肥原・秦徳純協定が生れて来たのであり、両協定の原因を作つたのが中国側であることは明らかである。やがて華北に親日政權が成立することになるが、それは右の両協定の結果に過ぎないと云つてよいだろう。

第四節 「三原則」交渉

日華双方から提案

昭和十年に於ける広田外相の日華親善工作は五月の両国大使交換で頂点に達した。この親善氣運は河北・チャハル両省に於ける中国側の挑発行為によつて水をさされた形になつたものの、日華親善を一層具体化しようとする我國の姿勢は変らず、それが「広田三原則」の提唱となつた。それは中国側が、反日挑発行為を隠蔽するかの如く抜け目なく先手を取つて提案してきた「中国側三原則」に対して逆提案されたものであつた。

「中国側三原則」とは、蔣介石との打合せを終へて帰任した蔣作賓大使が九月初旬広田外相に提示した次の三項目提案である。

- (一) 両国は相手の完全な独立を相互に尊重すること
- (二) 両国は真正の友誼を維持すること
- (三) 両国間の一切の事件は平和的外交手段により解決すること

蔣大使は、右三原則で日華が眞の朋友となれば、上海・塘沽両停戦協定と北支事件取決め（梅津・何応欽及び土肥原・秦徳純両協定）は必要がなくなるので取消すことを希望する。満洲国については、蔣介石はその独立は承認できないが、今日はこれを不問にする意向である（日本に対し、満洲国承認の取消しを要求しないといふ意味であると蔣大使は説明した）。また日華親善工作の進展具合によつては、更に「共同の目的」のため軍事上の相談をする決意もある――と述べた。

因にこの中国側三原則と希望事項は、二年後蘆溝橋事件が勃発した際、我國が日華関係改善のために作成した停戦交渉と国交調整案（所謂「船津工作」）の中にはば完全に生かされてゐたのであるが、この船津工作は大山副陸軍少将の為に挫折することになる（後述）。

さて我國の対応はどうであつたか。広田外相は中国側の三原則提案より先に、日華親善氣運の抬頭を好機として、事務当局に対華国交調整の根本方針を陸海軍側と協議するやう指示して居た。その結果、外務省と陸海軍側双方の案を突き合はし、検討を重ねた上、十月四日「関係各大臣了解事項」といふ形で承認されたものが、所謂「広